

リスク管理

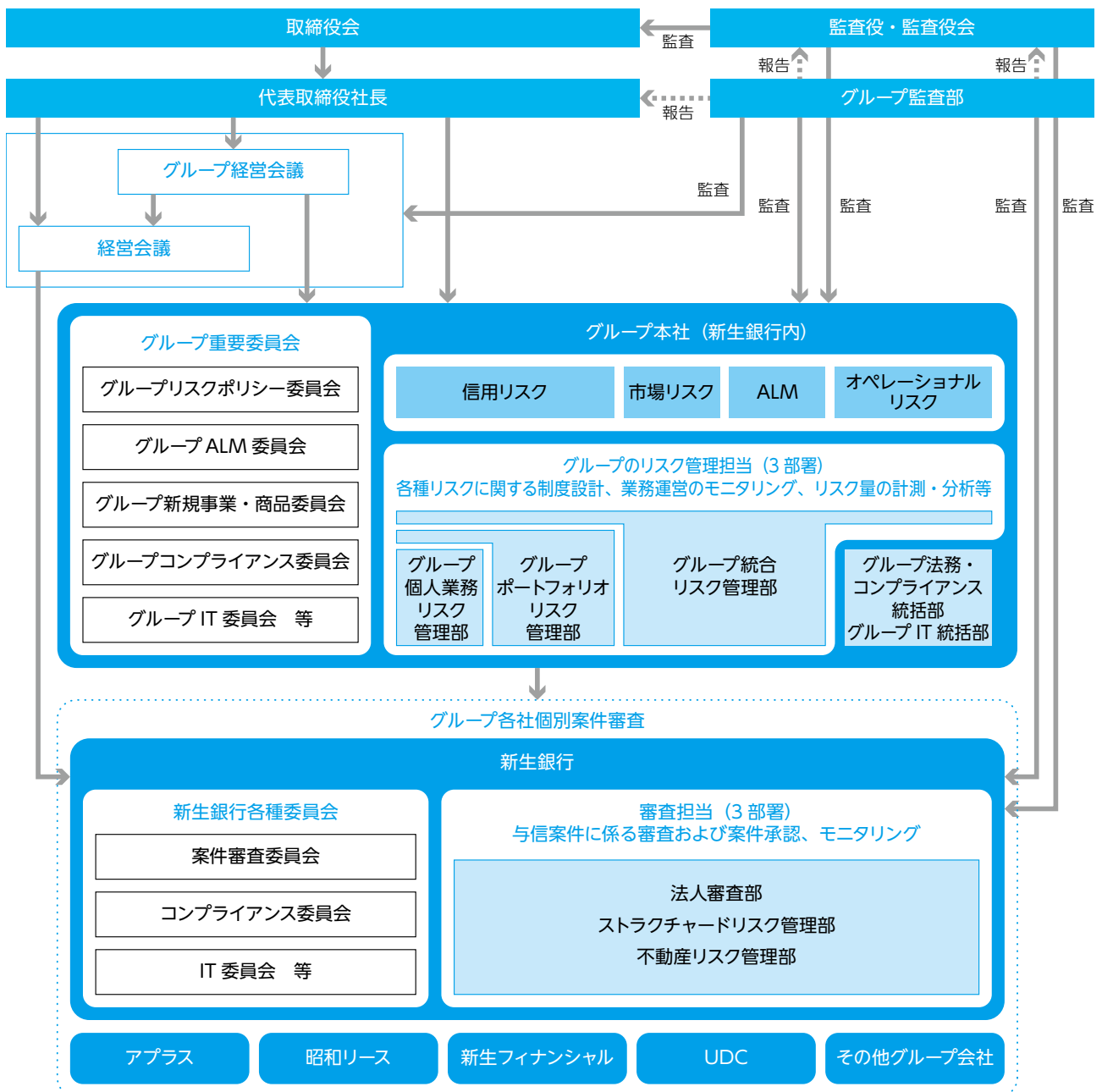
リスク管理体制の概要

当行のリスク管理をより実効的なものとするため、「グループリスクポリシー委員会」「案件審査委員会」「グループALM委員会」「市場取引統轄委員会」などの各種特定の委員会を設置しています。

委員会の構成や機能は、環境の変化に応じて継続的な改善を図りながら、いずれも重要なリスク判断を担う委員会として有効に機能しています。グループリスクポリシー委員会は、最高経営責任者（CEO）や、グループの企画財務担当およびリスク管理担当のチーフオフィサーを含む

経営陣が参加し、リスク管理方針と並行して事業戦略をレビューすることにより、妥当かつ最適なリスク取得の規定や調整に重要な役割を果たしています。また、当行では、当行グループ全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、各種リスクについての基本的認識およびリスク管理の基本方針を、「グループリスクマネジメントポリシー」として制定しています。

■ リスク管理体制図（2021年6月23日現在）



リスク管理

リスク管理の基本的な考え方

金融機関が有するリスクには、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど、さまざまなものがあります。

金融機関が、収益性の高い安定した業務運営を行うには、これらのリスクのコントロール、すなわち、いかにリスクを取っていくかを経営課題としてとらえることが必要です。そのためには、リスクが銀行全体の方針・個々の業務運営の方針などに沿って取得されているか、リスクが限度内にあるかが求められています。そのような監視機能の強化とリスク管理フレームワークの一層の整備に向け、与信案件に係る審査および案件承認、モニタリングを行う審査機能を設置するほか、信用リスクや市場リスクなどの計測・分析および公正価値の評価・検証に関する機能を集約したリスク統轄機能を設置しています。

■ リスクの定義

リスクの種類	定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株価などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスも含む）の価値が変動し、損失を被るリスク
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
オペレーショナル・リスク	内部プロセス、人およびシステムが不適切であるもしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク

信用リスク

信用リスク管理：グループガバナンス

当行ではグループ統制のための管理ポリシーを定め、グループ横断的な信用リスク管理体制を整備しています。

このポリシーのもと、グループ本社はグループ各社の与信ポートフォリオの状況やリスク管理方針を包括的に監理するとともに、各社の社内規程の整備や管理体制の見直しなどについて適時適切な関与を図っています。また、グループ本社とグループ各社の間には、戦略目標を踏まえた

方針の共有や業務運営に関する課題を解決するための協議体が設置されています。

信用リスク管理：法人向け業務

当行グループは「グループクレジットポリシー」において、企業集団として許容できない、または許容すべきでないリスクを特定し、与信対象およびその選考に当たっての基準に関する一般原則を定め、各種手続き体系とともに、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確にしています。法人向け業務の信用リスク管理プロセスは、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理

(1) 組織・体制

法人向け与信案件の審査は、審査業務が拒否権を持つことにより、営業推進業務に対して有効な牽制関係が確立されています。

(2) 信用ランク制度

外部格付機関の格付けをベンチマークとして構築した格付推定モデルなどにより、モデル格付けを算出し、定性要素による調整を加えて信用ランクを決定する方法を採用しています。

ポートフォリオベースの信用リスク管理

(1) モニタリング分析体制

当行では、業種、格付け、商品、地域などのセグメント別リスクの分散状況のモニタリングや、各商品のリスクプロファイルを踏まえた固有の切り口による分析などを行い、経営陣に報告し、ポートフォリオ運営に活かしています。

(2) 信用リスクの計量化

計測された期待損失、非期待損失は、貸出スプレッドに反映させることにより、個別案件のリスクに対する適正なリターンの確保に役立てています。

(3) 与信集中ガイドライン

当行グループの与信集中管理フレームワークは、業種集中

ガイドライン、債務者グループ集中ガイドライン、プロダクト集中ガイドライン、国別与信限度額ガイドラインから構成され、ガイドラインを上回った場合に、レビューと対策が講じられます。

信用リスク管理：個人向け業務

コンシューマーファイナンス事業のリスク管理は、申込（入口）審査から契約後の期中管理（途上与信）、さらには債権回収に至るまで、コンシューマーファイナンス事業の業務運営全体を網羅しています。コンシューマーファイナンス事業を含め個人向け商品のリスク管理を担っているグループ個人業務リスク管理部は、当行のリスク関連部署との情報共有および課題認識の共有化などを目的に、当行リスク管理のチーフオフィサーおよび当行子会社のリスク担当役員も交えた月次でのリスクパフォーマンスレビューを開催し、リスク管理全体に関する与信運営方針や与信戦略について、当行関連部署や子会社への助言と業務支援を行っています。各子会社におけるリスク関連部署は、各社の事業特性に応じた顧客属性や信用情報、取引履歴に係る与信関連データベースを活用しながら、統計的手法を用いて開発したスコアリングモデル（初期与信スコア、途上与信スコア、コレクション戦略スコアなど）を与信運営プロセスに組み込むことで、適切なリスクコントロールを行っています。これらのスコアリングモデルについては、モデル開発時の判別精度を維持するため、モデルパフォーマンスをモニタリングしながら、必要に応じてチューニングを行っています。

グループ個人業務リスク管理部では、当行グループ全体での中長期の収益極大化に資するよう、グループ全体の与信能力の高度化やスコアリングモデル開発の高度化を図っています。

クレジットコストはコンシューマーファイナンス事業の収益性管理において極めて重要です。そのため、ポートフォリオ全体でのアセットクオリティの悪化を早期に把握して、収益性改善に向けた行動を速やかに取れるように、ポートフォリオレベルでの複数の先行指標や検証指標を利用しながら、モニタリング運営をしています。

信用リスク管理：市場関連取引

デリバティブ取引などの市場取引に伴う取引相手の信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しています。

自己査定

資産の自己査定とは、信用リスク管理の一環であるとともに、適正な償却・引当の準備作業として、金融機関が保有する資産を自ら検討・分析し、資産の実態把握を行うものです。当行では、営業推進部署および審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統轄担当部署が査定結果を検証しています。

市場リスク

市場リスク管理方針

トレーディング業務の市場リスクは、「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」に基づき、グループ経営会議が全体の市場リスク限度枠や損失限度枠を決定し、グループ統合リスク管理部がその遵守状況を日次で監視するとともに、市場取引統轄委員会が個別ビジネスの動向、損益・市場リスクの状況、取扱商品のリスクを含む業務全般に内在するリスクを、月次でレビューするプロセスにより管理されています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定の市場リスクはVaRなどにより管理されます。VaRは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動に一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額を言います。このほか、各種の感応度の測定などを用いて複眼的なリスクの測定を行っています。当行では、マーケット・リスク相当額の算出において、ヒストリカルシミュレーション法によるVaR（信頼水準99%、保有期間10日、観測期間250日）を使用しています。VaRおよびストレスVaRについては次表をご参照ください。VaRの有効性はバックテストなどを通じて検証

しています。バックテストでは、日次損失が保有期間1日を超える頻度を計測します。

■ バリュース・アット・リスク (VaR、連結ベース) の期末の最高、最低、平均値

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
期末VaR値	1,906	1,132
当期VaR		
最高値	2,533	2,802
平均値	1,132	1,810
最低値	669	1,132

■ ストレス・バリュース・アット・リスク (ストレスVaR、連結ベース) の期末の最高、最低、平均値

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
期末VaR値	3,135	2,412
当期VaR		
最高値	4,977	4,346
平均値	3,200	3,173
最低値	2,072	2,412

バックテストの結果は、「自己資本比率規制 (バーゼル規制) 第3の柱 (市場規律) に基づく開示」に記載しています。

金利リスク

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。金利リスク量については、IRRBB基準に従い、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによって計算された経済価値の変動 (以下、「 ΔEVE 」) を算定し、最大の ΔEVE を内部管理に使用しています。 ΔEVE は、満期の認識や期限前償還によって大きく影響を受けるため、適切な金利リスクの把握に努めています。

市場性クレジット投資のリスク

仕組債、ファンド、証券化商品などへの投資は、市場で売買できるものから事実上満期保有に近いものまであり、裏付資産やカウンターパーティの信用リスクとともに、市場リスクや流動性リスクを含む複雑なリスクプロファイルを有しています。係るリスクに対応し、投資環境を踏まえ投資方針を定期的に見直すとともに、案件審査委員会、市場取引統轄委員会、グループリスクポリシー委員会を通じた、審査、モニタリング、レビューにより適切な管理に努めています。

流動性リスク

資金流動性リスク管理の方針

「資金流動性リスク管理ポリシー」に基づき、資金繰り管理部室 (グループトレジャリー部)、資金流動性リスク管理部室 (グループ統合リスク管理部) が設置され、「資金ギャップ枠および最低流動性準備」「流動性ストレス・テスト」「流動性カバレッジ比率」を「流動性リスク管理指標」と定め、グループALM委員会に報告しています。資金流動性のリスク度合いについて「平常時」「懸念時」「危機時」の「リスク運営モード」を設定し、グループALM委員会で決定されます。各モードにおける対応の枠組みについては、「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」が定められており、定期的な訓練が実施されています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクの管理方針

オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、オペレーショナル・リスクの管理方針を制定し、リスクの定義、リスク管理の基本方針と組織体制およびリスクの把握、評価、モニタリング、報告および管理・削減に関する手順を定めています。また、オペレーショナル・リスクを統轄的に管理する部署であるグループ統合リスク管理部のもとで、リスク全体の評価、分析ならびに経営層向け報告を行っています。さらに、事務リスクやシステムリスクなどのオペレーショナル・リスクを構成する各リスク分野に対し、事業担当部署から独立した専門管理部署のもとで、各々のリスクの特性に応じた管理施策を実施しています。

事務リスク管理体制

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク」です。事務リスクを適切に管理することは、お客さまに信頼いただけるサービスをご提供するためには極めて重要であると認識しています。当行では、事務フローの改善、事務指導、研修などの実施や、表記の見直しなどによる手続き内容の明確化などにより事務水準の向上にも努めるとともに、自店検査により自主的に事務レベルをチェックする体制を整え、また、発生したミス・事故の記録についてデータベース化し、発生原因を分析して再発防止策を立案し、実行するなどの具体的な事務リスク管理策を実施しています。

システムリスク管理体制

システムリスクとは、「情報システムが停止、誤動作することで、お客さまの大切なデータが消失するなど、企業や個人が損失を被るリスク」のことをいいます。当行では、継続的なシステムリスク点検などを通じてリスクの識別・評価を行い、適切な対応を実施することにより、情報システムの品質向上、障害の未然防止と早期復旧を実現するシステム運用能力の向上を図っています。今後も安全で確実なシステム稼働のためのリスク管理を引き続き行っていきます。子会社を含めた当行グループ全体での情報セキュリティおよびシステムリスク管理レベルの向上についても取り組んでいます。近時、社会的脅威となっているサイバーセキュリティリスクについては経営の重要なリスクの1つに位置づけ、2021年4月には「新生銀行グループサイバーセキュリティ経営宣言」を公表すると共にグループC-SIRTを設置しています。サイバーセキュリティの最新技術動向を踏まえて適切な対策を講じるなど、お客さまの情報や資産に対する安全性確保に努めていきます。

新規事業・商品等の検証体制

当行グループは、グループ新規事業・商品委員会をグループ本社に設置し、グループ各社の新規事業・商品と該当される事業・商品等の検証体制を整えています。

資本提携を伴う戦略投資取引に関しても、グループ経営会議での意思決定の前に、本委員会で銀行グループとしての正当性、技術的な親和性等の検証を行っています。

また、事業開始後のモニタリングも制度化しており、事業立ち上げに課題があれば適切に対応しています。

グループ新規事業・商品委員会による検証

委員長および委員

- （共同委員長）グループリスク、グループ企画財務のチーフオフィサー
- グループ本社内部管理部署（経営企画、財務、法務・コンプライアンス、IT、リスク管理等）のチーフオフィサー、GM
- 各社リスク管理部署の長、新生銀行審査担当役員
- グループ監査部、新生銀行監査役

主要な検証事項

- 法規制への準拠性、アンチ・マネー・ローンダリングの対応
- 財務会計・税務処理の適切性
- グループのセキュリティ基準に合致したテクノロジーの実装
- 事業・商品に内在するリスクの管理方法
 - ▶ 信用リスク、市場リスク、流動性リスク等

権限など

- 法規制等への対応、内部管理フレームワークを検証し、全委員の合議で決議
- 戦略投資取引、重要な新規事業・商品についてはグループ経営会議で意思決定することとなり、本委員会は検証結果を報告

事業開始後

モニタリング制度

- グループ新規事業商品委員会による承認事項の有効性確認
- 経営陣と事業部門が定期的に事業開始後のパフォーマンスを評価